

2021 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4072300553		
法人名	医療法人城戸医院		
事業所名	グループホームけやき	ユニット名	1階
所在地	福岡県八女市室岡字中道1099-2		
自己評価作成日	2021年11月1日	評価結果市町村受理日	2021年12月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php>

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市中央区薬院4-3-7 フローラ薬院2F		
訪問調査日	2021年11月12日	評価確定日	2021年12月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

- 学習療法（個々に合った教材を使用）
- セラピュティクケア
(専門の委員会を設けてケア等に役立てている)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

“グループホームけやき”は医療法人城戸医院が母体である。城戸院長が理事長であり、24時間の医療連携のもとで誠心誠意の看取りケアも行われている。施設長(事務長)と両ユニットの管理者との情報交換も密に行われ、両ユニット及び法人全体の協力体制もできている。コロナ禍の感染対策研修も適宜行われ、「職員自身が健康であること」「ウイルスを持ち込まない自覚を持つこと」の共有を続けている。コロナ禍も変わらず、家族の方々への気配りを続けており、感染状況に応じて対面面会やリモート面会を行うと共に、毎月のお便りや新聞等で現状を報告している。コロナ禍で地域行事等が中止になっているが、共同ゴミ置き場の清掃やゴミ置き場の作成、ゴミ拾い等を職員が自主的に行っている。入居者の方々の笑顔を引き出す取組みも続けており、バルコニーで野菜に水やりをしたり、天気の良い日は日光浴や花見ドライブを楽しめている。

自己評価および外部評価結果

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の朝礼時には、4つの理念を唱和し、スタッフ全員で共有・意識付けを行っている。	理念は「第二の我が家のホーム」「生きがいのあるホーム」「開かれたホーム」「家族とひとつになれるホーム」である。ベトナム人とネパール人の職員も勤務しており、理念の言葉を辞書で調べて頂くと共に、日々の生活の中で理解を深めてもらっている。「開かれたホーム」には“地域や家族との交流を通し、開かれた風通しのよいホームを目指す”という意味を込めているが、コロナで地域交流が減っており、今後は地域の方々への挨拶から始めていく予定である。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在、コロナ禍にて地域での行事の参加はないが、スタッフでの清掃活動を行い、地域の方へPRしていく、交流を図っていく。	コロナ以前はホーム主催の花火大会夏祭りや餅つき大会に地域の方が参加して下さり、小学3年生の社会科見学も受け入れていた。育成会主催の“岡山祭り”では学習療法やセラピューティックの体験コーナーを設けていたが、コロナ禍は全て中止になっている。「こども110番の家」や、年4回の近辺のゴミ拾い活動、市のゴミ回収置き場の清掃は現在も継続しており、今後も地域への挨拶から始めていく予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	書面での運営推進会議にて、勉強会・研修会等の内容報告を行い、理解を得ている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では運営についてや行事等の報告を行い、意見や助言を頂く。また、意見や助言等は、議事録にて家族へ郵送している。	コロナ以前は運営推進会議の際に避難訓練を行ったり、市の出前講座等の勉強会、花火大会や餅つき大会等も行い、家族、地域、行政との交流の機会になっていた。コロナ禍は書面会議となっているが、活動報告に行事等の写真を載せたり、研修内容も詳細に記載し、重視ポイントは青文字にしており、委員の方からの返信用紙には「分かりやすい」「意識の高い研修が行われている」等のメッセージを頂いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	問題発生時や介護保険制度改革改正時などの新しい取り組みの際は、介護長寿課を尋ねて相談している。また、相談した内容は、記録に残し、管理者・ケアマネとの情報共有を図っている。	管理者やケアマネ等が市役所を訪問し、コロナ関連や法改正の情報交換を行うと共に、運営推進会議の議事録も持参し、報告している。地域包括から空き状況の問い合わせがあり、実状報告もしている。コロナ以前は八女市地域連携会議で研修会が行われ、2019年はGH連絡協議会の会長も務め、市の職員と地域全体の質の向上に繋げていた。市からの依頼で、「けやき」の駐車場を移動図書館の場として利用して頂いていたが、今後も感染状況に応じて協力していく予定である。	

6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束適正化の為の指針」に基づき、身体拘束廃止委員会での議論等を各スタッフへ周知・理解を得て、身体拘束に関する勉強会でも更なる知識を身につけていく。	身体拘束をしないケアを実践すると共に、年4回の委員会、年2~3回の勉強会を続けている。転倒時のリスク対策のためヒップロテクターを使用したり、感情不安定な時は原因分析し、解決策の検討を続けている。夜勤時にトイレが重なった場合を含め、声かけの仕方が行動抑制になっていないかの振り返り(反省)もしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	職員会議時の勉強会を通して、正しい知識を得られる機会を設けている。特に言葉遣いや介助時等正しい介護が出来ているか、常に初心に帰り振り返りを行えるよう注意を払い、ご家族様や入居者との信頼関係に努めしていく。		
自己	外部		自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者やケアマネだけではなく、他スタッフも成年後見制度に関する知識を得て頂く為、職員会議時に勉強会を開き、知識の共有を図っている。他にもアンケート等にも応じている。	パンフレットを準備し、契約時に制度の説明をしている。入居後も制度利用の必要性を確認すると共に、制度を利用している方もおられ、後見人と情報交換をしている。「高齢者虐待防止法」と共に、権利擁護の勉強も続けている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書を基に、時間を掛けて説明を行い、不安な点や疑問点についても納得して頂くまで対応している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様との信頼関係は勿論、ご家族様が意見を述べられる場の環境作りや、入居者様との日頃の会話を通して気持ちを少しでも理解できるようにしていく。	面会や電話、ケアプランの話し合いの時に、家族の意向を伺っている。コロナ以前は家族会を年6回開催し、家族同士の交流が行われ、行事の際の声かけも行っていた。コロナ禍は感染者状況に応じて、制限付きで対面面会を行い、遠方のお孫さん等とZoomを活用したリモート面会も行っている。家族等からの要望や苦情は「宝」であり、真摯に誠実に対応している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人会議（上層部が集まっての会議）での決定事項等を職員会議の場で意見し、また法人会議の場やリーダー会議の場で反映させていく。定期的な職員面談は継続しており、話せる場を設けている。	理事長、施設長、管理者は、コロナ禍の職員個々の不安やストレスに向き合うと共に、理事長や城戸医院の看護師等がコロナ関連の研修もして下さっている。「職員自身が健康であること」「ウイルスを持ち込まない自覚を持つこと」を職員全員で実践すると共に、防護服の着方・脱ぎ方等の研修も受けている。管理者との面談もあり、職員の真意を理解するように努めており、希望休や有給も取れている。法人全体の協力体制もあり、ご利用者の笑顔を増やす取り組みを続けている。	

12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	個別の努力の確認（意欲や自らの研修参加・職務状況等）を行い、評価している。また、教育プログラムの活用にてスキルアップに繋げている。		
13 (9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	教育プログラムの継続や職員の特技等を活かせる場の提供する等、働きやすい職場環境作りを目指していく。募集採用にあたっては、人事担当にて、年齢・経験問わず面接を行っている。	施設長が採用面接を行い、「介護の仕事への思いや意欲、お人柄、入居者に対する接し方」等を大切に採用している。ベトナム人やネパール人の職員にも日本語や計算等の学習を続けてもらい、職員個々の個性を活かせるよう役割を担ってもらっている。適材適所の見極めも行い、必要に応じて異動も行われている。	
14 (10)	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部の人権研修に年1回必須で参加している。	理事長、施設長、管理者などが中心になり、全体会議の際に接遇や言葉遣い等の注意を続けている。「笑顔で挨拶」等も浸透し、家族などからの評価も高い。「人権尊重」「プライバシー保護」等の内部研修も行い、先輩職員からケアの姿勢を学ぶ事も多く、DVDや動画等で外部の研修に参加している。	

自己 外部		自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務として認められた研修参加も積極的に行っている。自己での学習も要望があれば、研修が受けれるように法人全体でカバーし、シフトを調整している。		
16	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で交流する機会はないが、他事業所からの問い合わせの電話等が多くあり、ケアマネや管理者にて情報を共有している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
17	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談できる担当者を選任して、24時間直接相談できる環境作りを行っている。		

18	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設長・管理者・ケアマネ、本人様や家族を含め、話し合いの場を作り、聞き取りをしている。また、家族からの様々な要望等は、真摯に受け止め、早期解決に向け努力している。		
19	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」ます必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様やご家族様が必要とする支援が分かり次第、職員間で話し合いの場を持ち、個々の事案に合わせた対応を行っている。		
20	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活共同体として、職員・入居者で同じ時間を過ごしながら、本人様の知恵や知識を生かし、作業等に取り組み、互いに支えあう関係を築いている。		
21	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	理念の一つである「家族と一つになれるホーム」を意識してケアを行うと共に、担当者会議の開催や経過記録の開示を行い、本人様を支える存在としての関係を築いている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人との面会（リモート面会）や行きたい場所等の写真での提供等、ご家族様と連携していく、関係作りに努めていく。	コロナ前は、近所の方や知人の面会もあった。生活歴を把握し、お茶番や馴染みの神社、美容室等へ行かれたり、家族とお墓参りに行かれる方もおられた。コロナ禍は制限付きの面会を行ったり、リモート面会を楽しむ、知人から手紙が届く方もおられる。入居者に年賀状を書いて頂いたり、職員が代筆して家族に郵送する方もおられる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	自由な感情表現が出来る中、入居者同士が関わり合い、支え合いながら生活している。また、必要に応じて入居者に介入し、より良い関係を保てるように支援を行っていく。		

24	○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて情報共有を行う等、より良い関係性を保てるよう協力し、支援に努めている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
25 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や表情から入居者の意向や希望を把握し、入居者の個々の想いに寄り添つてていくよう努めている。困難な方に対しては、ご家族へ協力して頂き、ケアマネを中心に生活歴を含むアセスメントの活用を行い、一緒に本人本位の暮らしを検討している。	ケアマネ等が中心になり、生活歴を含むアセスメントを続いている。入居者個々のアルバムを用意し、ご本人と一緒にアルバムを見ながら、以前の仕事等を教えて頂いている。「コロナが早く落ち着いてほしい」「外で外食したい」等の思いを伝えて下さる入居者もおられ、ご自分からマスクを付けて下さっている。意思疎通が難しい方には身振り等と共に、絵カード等を活用し、入居者の笑顔を引き出している。	
26	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントシートの活用。御家族から生活歴の情報の把握。以前いた病院や施設からの情報の把握。		
27	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録へ日々の生活の様子、体調、発語等の気付きを記録し、情報を共有している。また、課題がある時には、話し合いの場を作つて、意見交換を持てるようにしている。		
28 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議の場で主治医より助言を頂き、ご家族の意見もしっかり組み入れ、プランに反映させている。 体調の変化に応じて、カンファレンスを行い、計画の変更を行っている。	洗濯物たたみや茶碗拭き、お盆拭き、散歩などと共に、リハビリ(足踏み10回×3など)や脳トレも計画に盛り込まれている。担当職員が個別援助計画を作り、「1日に1個以上の活動に参加する」等の短期目標が作られ、介護・医療の注意点も記入している。より安全なケアを目指し、PT(理学療法士)から移乗動作の研修を受け、身長差を含めた最適な力の入り方なども習得し、日々の実践に繋げている。	法人全体でアセスメント用紙の改良を続けてこられた。今後も更にADL・IADL等の有する能力(できそうな能力)の記録を増やすと共に、心身状態が重度の方もご本人の役割を記入していきたいと考えている。

自己	外部		自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に細かく気付き、変化等を記入し、職員間での情報共有や実践等、介護計画の見直しに活かしている。	
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍においても、感染対策を講じて、外出の機会を計画し実行する等、限られた中の支援に取り組んでいる。	
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣住民との交流は常に図っていくように心掛けて、緊急時に協力が得られるように努めている。また協同ゴミ置き場の清掃やゴミ置き場の作成・ゴミ拾い等を自主的に行ってい る。	
32(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医はご家族様に決めて頂き、本人・ご家族・施設の三者が情報を共有して、適切な医療を受けるように支援する。また、主治医を含めた担当者会議の場で緊急時の対応を含めた話し合いを行い、治療方針を決定している。	往診日と往診日以外の朝、院長(理事長)がホームに来て下さり、職員も入居者の状況を報告している。「いつでも対応ができる」という事で、母体の城戸医院をかかりつけ医にされる方が多い。担当者会議に院長も出席し、入居者と家族と話し合いを続けている。院長の指示で酸素・点滴・カテーテル等もホームで行われ、城戸医院以外の主治医との情報交換もできている。職員の観察力もあり、早期対応に繋げている。
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職・看護職が共同して、報告・連絡・相談を密に行い、必要時には主治医に指示を受ける為に、24時間連絡が取れるようになっている。	
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関との連携をはじめ、医療機関のソーシャルワーカーを通じて、医師・看護師からの情報を得て、早期退院について協議している。	

35	(15) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご家族への説明を行い、再度担当者会議の場や状態に応じて、主治医やご家族様と話し合いを行っている。また、本人中心としたケアの実施を行えていけるように関わる全ての情報を共有し取り組んでいる。食事等は食べたいもの、以前好んで食べていていた物をご家族へ依頼して持参して頂いている。	看取り介護を行うために必要な「医療」「人」「介護空間」を整え、24時間の医療連携が行われている。コロナ禍の終末期も施設長に相談し、家族との面会ができるように努めてこられた。体調変化時は1階のティの看護師に相談でき、夜間も院長が来て下さる。院長から「好きなものを食べさせてあげなさい」というアドバイスを頂いており、職員全員で食事の工夫や清潔保持に努め、寄り添いを続けている。「ここで最期まで」と希望される方が多い中、日々のケアを通して食欲が戻される方もおられる。	
----	---	--	--	--

自己	外部		自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けていく	各部署に緊急マニュアルを作成し確認している。また毎月の職員会議の際にマニュアルの確認、想定訓練を行っている。	
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を行っている。コロナ禍により、消防職員や家族等の参加は出来ていないうが防災業者に来て頂き、指示を受けながら、実施している。	火災・地震・風水害・防犯マニュアルを作成しており、コロナ前は職員が警察署の防犯研修に参加していた。毎月の防災目標を立て、自主訓練(消火器の使用等)を続けると共に、2021年11月11日は消防署と一緒に夜間想定の訓練を行うことができた。缶詰や水、防犯ジオ、ブルーシート、毛布、布団、懐中電灯、乾電池を準備しており、業務継続計画(BCP)を作成し、各職員へ周知徹底している。 11月11日の訓練時、消防署から「2階の北側外のスペースも避難経路に使える」というアドバイスを受けており、今後も更なる安心安全な避難方法(スロープや階段の設置等)の検討を行っていくと共に、業務継続計画(BCP)を定期的に見直し、各職員と共有していく予定である。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

38	(17) ○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いに気をつけ、それぞれの方に応じた会話の内容、声の大きさ、トーン、スピード等に充分に配慮し、生活の中でプライド等を傷つけないような声掛けや態度で接していくように心掛けている。	職員は入居者の方と同じ目線になり、優しい声かけを続けている。排泄誘導の際は自尊心や羞恥心に配慮し、小さな声での誘導や他の方に目立たないようさりげなく行っている。言葉遣いや方言の使い方も留意し、個人情報の管理も徹底している。	
39	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の話しやすい相談・声掛けしやすいような関係性作りに心掛け、また、必要に応じ、選択肢を準備し、自己決定を行いやすいようにしている。		

40	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人様自身のペースや、生活リズムに合わせ、食事・起床・就寝等をして頂いている。		
41	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	施設から業者に依頼して、定期的にサービス（理美容）を利用して頂いている。美容室を営まれている家族もおられ、場所を提供して、家族にカットを依頼することもある。		
42 (18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の前の口腔体操・メニュー説明、配膳・注ぎ分け等の本人が出来る範囲での準備、食器拭きやお盆拭き等の後片付けを行っている。	朝食は職員が作り、昼と夜は1階の厨房で調理している。コロナ前は入居者が厨房までワゴン運びをしていたが、コロナ禍は配膳、食器拭き等をして下さり、おやつ作りや干し柿作り、梅ジュース作りを楽しめている。ご本人のペースに合わせて、優しく食事介助をしており、法人内のST(言語聴覚士)から嚥下や咀嚼のアドバイスを受けることもできる。今後も敷地内で外の空気を感じながら、楽しい食事会をしていきたいと考えている。	

自己 外部		自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の好みに合わせ、お茶やコーヒー・紅茶等を提供している。また、NSや主治医と連携して、一人一人に合った、バランス、量・食事形態で提供している。		
44	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアが出来る方には毎食後声掛けを行い、歯磨き・義歯の洗浄・うがいをして頂いている。出来ない方には、残存物がないかの確認をして、ガーゼ等で口腔内洗浄を行っている。また、提携歯科医からの無料歯科検診を行った。		
45 (19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表の活用を行い、排泄パターンを把握して声掛け・誘導を行っている。	1つのユニットは下着を着用する方もおられる。表情や姿勢を観察し、個別誘導を行い、日中はトイレで排泄できるように努めており、失禁を減った方もおられる。新人職員にも排泄チェック表の見方や誘導の仕方、ハンドの当て方、尿意等の個別サインを学んで頂いています。	

46	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	こまめに水分補給を行い、日中は排便体操や散歩等の運動やトイレ座位時に腹部マッサージを行う等して、排便を促している。また、NSと連携して便の排便コントロール等を行っている。		
47(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	決して無理強いはせず、体調に応じて、2人介助を行う場合もあり、入浴を好まれる方も多く、希望に応じていく。	重度化されている方もおられ、シャワー浴の方も増えており、湯船に浸かる際はポーツを使用し、安全な入浴をされている。立位能力も確認し、湯船に浸かれるような配慮も続けている。入浴時は職員との会話(昔の仕事等)が弾み、季節に応じてハ女茶風呂や柚子湯等も楽しめている。できる所は洗って頂き、体調に応じて清拭している。拒否がある際は無理強いせず、職員を交代する等の対応もしている。	
48	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室は本人様の馴染みの物品や家具を配置しており、家庭での環境に近づけるように配慮する。また、畳かベッドかでは本人の状態に応じて変更している。日中は短時間での昼寝の提供を行っている。		
49	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬に関しては、職員全員が用法・用量を服薬チェック表にて把握出来るようにしている。服薬マニュアルに基づき、名前・日付け等を各職員同士で読み上げ、本人様にも確認して頂き、誤薬の防止に努めている。		

自己 外部		自己評価 実践状況	外部評価 実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	期待したい内容	
50	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	昔の生活歴から作業を取り入れ、家事手伝い、趣味活動等、個々に合った支援を職員と共に実施している。			

51	(21) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設周辺の散歩や季節に応じた外出行事を企画して実施している。コロナ禍にて、家族との外出は出来ていないが、お便りや新聞などで、外出時の様子等を写真付きで報告している。	コロナ前はお雛様見学、セキアヒルズでのハイキングを楽しられ、嚥下状況に応じて「卵かけご飯」やデザートも好評であった。近くのお茶村に出かけて新茶を楽しめたり、回転寿司にお連れする事もできていた。家族と一緒にドライブされたり、温泉旅行(1泊)をされる方もおられ、外食等を楽しめていた。コロナ禍も散歩や季節に応じた花見(桜、紫陽花、秋桜)に行かれており、「入居者に赤い色の紅葉を見せてあげたい」と職員が考え、ドライブ先の検討を楽しめている。	
52	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に金銭管理は施設にて行っている。外出時や本人の希望がある時には、家族と相談し、買い物の支払いをして頂いている。		
53	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事前に家族へ協力を依頼し、本人の希望がある際には、電話ができるようにしている。		
54	(22) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間としてソファーを設置している。バルコニーでは、トマト野菜等を植え、水やり等を入居者と一緒に行っている。天気の良い日は景色を眺めながら、日光浴を楽しんでいる。フロアでは、季節に因んだ掲示物や飾り物をしている。	ホームは高台にあり、リビングからの見晴らしが良く、遠くの山や茶畠を眺める事ができる。日々の換気と共に、温湿度計を設置し、WBGT値を確認し、室内環境を管理している。毎月の壁新聞を廊下に貼り、会話のきっかけにされており、季節の貼り絵作りもされている。入居者個人のアルバムを用意し、ご家族と一緒にアルバムをめくりながら、会話を引き出している。	
55	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル2台とソファーを設置し、独りでゆっくりと過ごせる空間と、ソファーで入居者同士で話が出来るように皆様が快適な空間づくりを行っている。		
56	(23) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人やご家族と相談して、使い慣れた物を持ち込み、本人が居心地よく過ごして頂けるように工夫している。また、居室内の畳やカーペットを敷く等して、快適に過ごして頂けるように工夫している。	表札や写真等を自室入り口に掲示している。入居時はカーテン、クロス等を新調しており、馴染みの人形やぬいぐるみ、家具、お気に入りのハンガーラックや洋服、仏壇、家族の写真等を持ち込まれている。移動能力に応じて畳の上に布団を敷かれたり、ベッドや布団等を持参して頂いている。法人内に電動ベッドが数台あり、体調に応じてホームで使用している。元美容師をされていた方がおられ、職員が髪型の写真集を作成し、居室に置かれている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下等には手すりを設置しており、出来るだけ本人の力を活用して頂き、自立した環境作りを行っている。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聞いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)		1. 毎日ある	66	通りの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある			○	3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが			○	3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)		1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)		1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				